

## 計算書類に対する注記【法人全体】

### 1. 継続事業の前提に関する注記

該当事項なし

### 2. 重要な会計方針

#### (1) 固定資産の減価償却の方法

建物並びに器具及び備品一定額法

#### (2) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金: 兵庫県社会福祉協議会退職共済制度における期末要支給額を計上している。
- ・賞与引当金: 翌事業年度に支給する賞与のうち当期の支給対象期間に対応する額を計上している。

### 3. 重要な会計方針の変更

該当事項なし

### 4. 法人で採用する退職給付制度

- ・独立行政法人福祉医療機構が運営する退職手当共済制度
- ・勤労者退職金共済機構が運営する退職金制度(中退共)
- ・兵庫県社会福祉協議会が運営する民間社会福祉事業職員退職共済制度

### 5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

当法人では、収益事業拠点が1つであるため作成していない。

#### (6) 拠点区分におけるサービス区分の内容

##### ア 柏原けやき苑拠点(社会福祉事業)

「法人本部」

「特別養護老人ホーム 柏原けやき苑」

「ショートステイ柏原けやき苑」

「デイサービスセンター柏原けやき苑」

##### イ 青垣もみじ苑拠点(社会福祉事業)

・「グループホーム青垣もみじ苑」

##### ウ 山南古代の里拠点(社会福祉事業)

「小規模多機能型居宅介護 山南古代の里」

- エ 柏原けやき苑拠点(公益事業)
  - 「居宅介護支援センター柏原けやき苑」
  - 「緊急時高齢者等あんしん宿泊事業」
- オ 山南古代の里下滝拠点(公益事業)
  - 「サービス付き高齢者向け住宅山南古代の里下滝」
- カ 柏原けやき苑本部拠点(収益事業)
  - 「土地賃貸事業」

## 6.基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	53,553,500	0	0	53,553,500
建物	755,539,365	0	37,979,798	717,559,567
合計	809,092,865	0	37,979,798	771,113,067

## 7.基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当事項なし

## 8.担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	円
建物(基本財産)	593,045,956 円
計	593,045,956 円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	21,040,000 円
計	21,040,000 円

## 9.有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、原価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。(単位:円)

項目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	1,439,519,874	721,960,307	717,559,567
建物	56,450,700	18,168,293	38,282,407
構築物	18,166,507	11,752,800	6,413,707
車両運搬具	32,644,231	29,619,588	3,024,643
器具及び備品	46,213,299	29,932,633	16,280,666
合計	1,592,994,611	811,433,621	781,560,990

## 10.債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高

該当事項なし

11.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当事項なし

12.関連当事者との取引の内容

該当事項なし

13.重要な偶発債務

該当事項なし

14.重要な後発事象

該当事項なし

15.合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当事項なし

16.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当事項なし

計算書類に対する注記【柏原けやき苑拠点区分(社会福祉事業)】

1.重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

建物並びに器具及び備品一定額法

(2) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金:兵庫県社会福祉協議会退職共済制度における期末要支給額を計上している。
- ・賞与引当金:翌事業年度に支給する賞与のうち当期の支給対象期間に対応する額を計上している。

2.重要な会計方針の変更

該当事項なし

3. 採用する退職給付制度

- ・独立行政法人福祉医療機構が運営する退職手当共済制度
- ・勤労者退職金共済機構が運営する退職金制度(中退協)
- ・兵庫県社会福祉協議会が運営する民間社会福祉事業職員退職共済制度

4. 拠点が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当区分の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1)柏原けやき苑拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2)拠点区分事業活動明細書(別紙3㉑)は省略している。

ア「法人本部」

イ「特別養護老人ホーム 柏原けやき苑」

ウ「ショートステイ柏原けやき苑」

エ「デイサービスセンター柏原けやき苑」

(3)拠点区分資金収支明細書は省略している。

5.基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	42,670,000	0	0	42,670,000
建物	625,747,918	0	32,701,962	593,045,956
合計	668,417,918	0	32,701,962	635,715,956

6.基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当事項なし

## 7.担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	0 円
建物(基本財産)	593,045,956 円
計	593,045,956 円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	21,040,000 円
計	21,040,000 円

## 8.有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、原価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。(単位:円)

項 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	1,248,866,164	655,820,208	593,045,956
建物	9,400,000	974,000	8,426,000
構築物	7,983,800	4,966,056	3,017,744
車両運搬具	30,374,231	27,362,090	3,012,141
器具及び備品	40,556,257	24,561,207	15,995,050
合計	1,337,180,452	713,683,561	623,496,891

## 9.債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高

該当事項なし

## 10.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当事項なし

## 11.重要な後発事象

該当事項なし

## 12.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当事項なし

計算書類に対する注記【青垣もみじ苑拠点区分(社会福祉事業)】

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法  
建物並びに器具及び備品一定額法
- (2) 引当金の計上基準
- ・退職給付引当金:兵庫県社会福祉協議会退職共済制度における期末要支給額を計上している。
  - ・賞与引当金:翌事業年度に支給する賞与のうち当期の支給対象期間に対応する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当事項なし

3. 採用する退職給付制度

以下の制度に加入している。

- ・独立行政法人福祉医療機構が運営する退職手当共済制度
- ・勤労者退職金共済機構が運営する退職金制度(中退協)
- ・兵庫県社会福祉協議会が運営する民間社会福祉事業職員退職共済制度

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりである。

- (1)青垣もみじ苑拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2)拠点区分事業活動明細書(別紙3①)は省略している。
- (3)拠点区分資金収支明細書(別紙3②)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

項目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地(基本財産)	3,600,000	0	0	3,600,000
建物(基本財産)	52,861,677	0	2,326,868	50,534,809
合計	56,461,677	0	2,326,868	54,134,809

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当事項なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	0円
建物(基本財産)	0円
計	0円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

該当事項なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位:円)

項目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	80,446,068	29,911,259	50,534,809
建物			0
構築物	4,310,681	2,825,447	1,485,234
車両運搬具	1,670,000	1,669,998	2
器具及び備品	2,403,290	2,283,661	119,629
合計	88,830,039	36,690,365	52,139,674

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高

該当事項なし

10.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益  
該当事項なし

11.重要な後発事象  
該当事項なし

12.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにする  
ために必要な事項  
該当事項なし

計算書類に対する注記【山南古代の里拠点区分(社会福祉事業)】

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

建物並びに器具及び備品一定額法

(2) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金:兵庫県社会福祉協議会退職共済制度における期末要支給額を計上している。
- ・賞与引当金:翌事業年度に支給する賞与のうち当期の支給対象期間に対応する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当事項なし

3. 採用する退職給付制度

以下の制度に加入している。

- ・独立行政法人福祉医療機構が運営する退職手当共済制度
- ・勤労者退職金共済機構が運営する退職金制度(中退協)
- ・兵庫県社会福祉協議会が運営する民間社会福祉事業職員退職共済制度

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりである。

- (1)山南古代の里拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2)拠点区分事業活動明細書(別紙3①)は省略している。
- (3)拠点区分資金収支明細書(別紙3②)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

項目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地(基本財産)	7,283,500	0	0	7,283,500
建物(基本財産)	74,749,500	0	2,866,500	71,883,000
合計	82,033,000	0	2,866,500	79,166,500

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当事項なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	0 円
建物(基本財産)	0 円
計	0 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

該当事項なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位:円)

項目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	106,050,000	34,167,000	71,883,000
建物	6,799,700	2,546,550	4,253,150
構築物	3,207,526	2,571,035	636,491
車両運搬具	240,000	235,000	5,000
器具及び備品	2,987,856	2,821,870	165,986
合計	119,285,082	42,341,455	76,943,627

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高

該当事項なし



10.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益  
該当事項なし

11.重要な後発事象  
該当事項なし

12.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにする  
ために必要な事項  
該当事項なし

計算書類に対する注記【柏原けやき苑拠点区分(公益事業)】

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

建物並びに器具及び備品一定額法

(2) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金:兵庫県社会福祉協議会退職共済制度における期末要支給額を計上している。
- ・賞与引当金:翌事業年度に支給する賞与のうち当期の支給対象期間に対応する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当事項なし

3. 採用する退職給付制度

以下の制度に加入している。

- ・独立行政法人福祉医療機構が運営する退職手当共済制度
- ・勤労者退職金共済機構が運営する退職金制度(中退協)
- ・兵庫県社会福祉協議会が運営する民間社会福祉事業職員退職共済制度

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりである。

(1) 柏原けやき苑(公益事業) 拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3①)

ア 「居宅介護支援センター柏原けやき苑」

イ 「緊急時高齢者等あんしん宿泊事業」

(3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3②)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

項目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地(基本財産)				0
建物(基本財産)	2,180,270	0	84,468	2,095,802
合計	2,180,270	0	84,468	2,095,802

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当事項なし

7. 担保に供している資産

該当事項なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位:円)

項目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	4,157,642	2,061,840	2,095,802
建物			0
構築物			0
車両運搬具	360,000	352,500	7,500
器具及び備品	265,896	265,895	1
合計	4,783,538	2,680,235	2,103,303

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高

該当事項なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当事項なし

11.重要な後発事象  
該当事項なし

12.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにする  
ために必要な事項  
該当事項なし

計算書類に対する注記【山南古代の里下滝拠点区分(公益事業)】

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法  
建物並びに器具及び備品一定額法
- (2) 引当金の計上基準
- ・退職給付引当金:兵庫県社会福祉協議会退職共済制度における期末要支給額を計上している。
  - ・賞与引当金:翌事業年度に支給する賞与のうち当期の支給対象期間に対応する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当事項なし

3. 採用する退職給付制度

以下の制度に加入している。

- ・独立行政法人福祉医療機構が運営する退職手当共済制度
- ・勤労者退職金共済機構が運営する退職金制度(中退協)
- ・兵庫県社会福祉協議会が運営する民間社会福祉事業職員退職共済制度

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりである。

- (1)山南古代の里下滝拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2)拠点区分事業活動明細書(別紙3①)
- (3)拠点区分資金収支明細書(別紙3②)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

該当事項なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当事項なし

7. 担保に供している資産

該当事項なし

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

該当事項なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 (単位:円)

項目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)			
建物	40,251,000	14,647,743	25,603,257
構築物	2,664,500	1,390,262	1,274,238
車両運搬具			0
器具及び備品			0
合計	42,915,500	16,038,005	26,877,495

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高

該当事項なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当事項なし

11.重要な後発事象  
該当事項なし

12.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかに  
する  
ために必要な事項  
該当事項なし

計算書類に対する注記【柏原けやき苑拠点区分(収益事業)】

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

該当事項なし

(2) 引当金の計上基準

該当事項なし

2. 重要な会計方針の変更

該当事項なし

3. 採用する退職給付制度

該当事項なし

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 柏原けやき苑(収益事業) 拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3①)

(3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3⑩)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当事項なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当事項なし

7. 担保に供している資産

該当事項なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当事項なし

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高

該当事項なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当事項なし

11. 重要な後発事象

該当事項なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の  
状態を明らかにするために必要な事項

該当事項なし